

# E C C 日 本 語 学 院

## 自己点検及び評価の内容報告書

2019年9月30日  
ECC 日本語学院神戸校  
自己評価委員会

### 1. 学校の教育目標

本学は、日本語を学習する必要性と意欲のある人を対象として、日本語を理解し表現する能力を養成し、日本文化や社会についての理解を深め、国際的な相互理解を培うことを目標とする。

#### 〔コースの目標〕

本コースは、日本の大学、大学院または専門学校への進学を含め、様々な目的により日本語学習を必要とする人を対象とする。従って、読む・書く・聞く・話す、の4技能をバランスよく習得できるよう、総合的な日本語力の養成を目指す。

理解度の目安として、2年を超えるコースについては、日本語能力試験N1合格、1.5年を超えるコースについては、N2合格をおくが、理解力養成のみではなく、表現力、応用力を含めた総合的な日本語力の習得を目指す。

#### 「総合教育機関 ECC 建学の理念」

本学は外国語教授を通じて、近代的なセンスと国際的な感覚を持った社会に实际的に活躍でき得る有用な人材を育成しようとするものである。以て国際間の人々の交流と相互理解を促進し、世界の文化向上とその恒久平和樹立に寄与したい。

### 2. 初年度の重点的取り組み目標と計画

1. 漢字圏の国と地域の人を対象とし、進学を希望する学習者の支援を行う。

- (1) 学習者が意欲を維持できるような段階別カリキュラムの設定。
- (2) 定期的な集団進路説明会の実施
- (3) 必要に応じ、個別進路相談の実施
- (4) 放課後の学習サポート

2. 日本人との交流の場の提供

- (1) 日本文化が体験できるカリキュラムの設定
- (2) 校外学習の提供
- (3) 自習室・フリースペースの開放により日本人大学生(編入学院生)との交流の場を提供

3. ECC の基準に合った学習者を募集

ECC の教育目標と学習目標が一致する学習者の募集を行う。

- (1) ECC の教育方針を入学希望者に徹底告知。できる限り面接、スカイプにて申請希望者とその保護者に説明。その後、書類の提出を経て、学習者を慎重に決定する。
- (2) 7ヶ国の学生については、経費支弁者とも電話面談を行い ECC の方針の理解を求める。
- (3) 入学オリエンテーションにおいて再度、ECC の学習方針、指導方針を再確認。

### 3. 評価項目

#### (1)教育理念・目標

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
1 学校の理念・教育目標は定められているか	④ 3 2 1
2 本年度の教育目標・計画は定められているか	④ 3 2 1
3 学校の理念・教育目標は教職員に周知されているか	④ 3 2 1
4 学校の理念・教育目標について、入学を検討している学生・保護者、留学仲業者に告知する努力をしているか	④ 3 2 1

#### 3 目的・理念・将来構想等の周知徹底について

学生・教職員に対しては、総合教育機関ECCの建学の理念・社是・経営理念について、新年度の開始前に行われる全体ミーティングおよび、非常勤教員に対して行われる教員便覧説明会において周知徹底する。

学校の教育方針・指導方針は、教職員に対して年度初めに周知徹底し、学生・保護者に対しては、入学前に面接、スカイプ面接を通じて個別で説明を行う。

#### (2)学校組織

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
5 設置者・設置代表者・経営担当役員の適合性	④ 3 2 1
6 組織が適切に運営されているか	④ 3 2 1
7 校長・教務主任の適合性はあるか	④ 3 2 1
8 校長・教務主任・専任教員・非常勤教員の職務内容と責任基準は明確か	④ 3 2 1
9 教育目標達成のための知識と能力があるか	④ 3 2 1
10 生活指導担当者の職務内容と責任基準は明確か	4 ③ 2 1
11 入管事務担当者の職務内容と責任基準	4 ③ 2 1
12 取次申請者の配置	④ 3 2 1
13 教員の採用条件と雇用条件が明確である	④ 3 2 1
14 職員の採用条件と雇用条件が明確である	④ 3 2 1
15 教員の研修が行われている	④ 3 2 1
16 職員の研修が行われている	4 ③ 2 1

#### 学校組織について

告示校の条件に合う校長・生活指導担当者・入管事務担当者・教務主任・専任教員・非常勤教員を配置する。専任教員、非常勤教員ともに告示校条件以上の人数を確保し、余裕のある教員運営を実現する。

職員の研修については、株式会社ECCの社員としての研修を行い、教員については、教務研修担当が、すべての授業の授業オブザーブを実施、教員の授業の質を維持する。問題点があった場合は、改善されるまで指導を徹底する。また、日本語学院本部教務主宰の研修を実施するほか、外部主宰の研修にも当校の教室を会場として提供し、当校の教員が様々な研修に参加しやすい環境を整えていく。

### (3)教育活動

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
17 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	④ 3 2 1
18 修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4 ③ 2 1
19 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	④ 3 2 1
20 授業評価の実施・評価体制はあるか	④ 3 2 1
21 成績評価・単位認定、進級・修了判定の基準は明確になっているか	④ 3 2 1
22 進学に対する指導体制はあるか	④ 3 2 1
23 告示校条件を満たす教員数を確保しているか	④ 3 2 1
24 告示校条件を満たす専任教員を確保しているか	④ 3 2 1
25 適切なクラス編成を行っているか	4 ③ 2 1
26 教員に対して、指導に必要な情報を伝達しているか	④ 3 2 1
27 修了証書授与の条件について、説明、明示されているか	④ 3 2 1
28 授業にあたってはロールブックに出席状況、成績状況が記載されているか	④ 3 2 1
29 授業にあたって学生からの要望を聞く場を設けているか	④ 3 2 1

#### 教育活動について

カリキュラムの編成に於いては、まず、レベルごとに設定された目標に向かって、体系的、段階的に、細部まで精密に練り上げた進度表を作成する。

さらに教員の授業力や学生指導力に対する評価もシステムとして整える。教員採用時には、必要要件を備えた教員を採用するための筆記、面接、模擬授業、教案作成の試験を実施し、知識とクラス運営力と情熱のある教員の採用に努める。採用後は、授業を担当するまで教案研修などを実施する。授業担当開始後も、研修担当者が定期的に授業オブザーブを行い、授業後に教員と面談し、改善すべき点がある場合は具体的に伝えた上で再度オブザーブを行う。

### (4)成果

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
30 日本語能力試験の合格率の向上を図り、その結果を把握しているか	4 ③ 2 1
31 進学希望者の全員進学を目指し、その結果を把握しているか	④ 3 2 1
32 日本留学試験の成績向上を図り、その結果を把握しているか	④ 3 2 1
33 その他学生が望む卒業後進路についてのサポート体制があるか	④ 3 2 1

#### 成果について

日本語能力試験の合格率、日本留学試験の成績結果は学校の教育成果として把握し、学生の進学実績、就職実績とともに、学校案内書やホームページ等への掲載を通して公表する。

## (5)学生支援

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
34 入学時に入国オリエンテーションを行い入管知識・日本の法律について指導しているか	④ 3 2 1
35 入学時に生活オリエンテーションを行い学生生活について指導をしているか	④ 3 2 1
36 進路・就職に関する担当者は決まっているか	④ 3 2 1
37 進学希望の学生に対して、進路決定までのながれについて説明がされているか	④ 3 2 1
38 学生相談に関する体制は整備されているか	④ 3 2 1
39 学生の健康診断は定期的に行なっているか	④ 3 2 1
40 新入生に対しての住宅の提供は十分に行なわれているか	4 ③ 2 1
41 アルバイトに関する指導及び支援を行っているか	④ 3 2 1
42 交通事故等での保険等の手続き支援を行っているか	④ 3 2 1

### 34 35 入国オリエンテーション・入学オリエンテーションについて

入学時に入国オリエンテーションと入学オリエンテーションを実施する。

入国オリエンテーションは、入国管理に関する知識を指導し、日本の法律のうち学生に直接関係あるものについて指導を行う。オリエンテーション後に区役所に行き、在留カードの登録、健康保険の加入、銀行に行き、銀行口座の開設をサポートする。

入学オリエンテーションは、学校生活に関するものを主とし指導する。遅刻・欠席の扱いなどのほか、災害時の行動についても指導を行う。

### 36 37 進路・就職支援体制について

入学申請時より、学生の希望進路について確認を行う。入学後はすぐに母語での進路に関する説明会を実施し、不安を解消するとともに、目標設定をさせる。学生の一人ひとりが希望する進学・就職が果たせるように組織的に支援する。

### 39 健康診断の実施

入学後1か月以内に健康診断を実施、さらにその1年後にも実施する。

### 41 アルバイトに関する指導及び支援を行っているか

学生にアルバイト先、業務内容、勤務時間を申告させ、生活指導担当職員が把握する。

## (6)教育環境

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
43 校舎校地は告示校の条件を満たしている	④ 3 2 1
44 教室は、学習に適した環境である	④ 3 2 1
45 自習室が備わっている	④ 3 2 1
46 学生用の図書が整備されている	④ 3 2 1
47 防災に対する体制は、整備されているか	4 ③ 2 1
48 避難訓練は定期的に行われているか	④ 3 2 1
49 学校近隣の避難所などの情報提供は行われているか	④ 3 2 1

#### 47 48 49 防災

入学時のオリエンテーションで、地震他の災害時についての避難行動についての説明を行う。学校近隣の避難所への地図もオリエンテーションにて配布する。年に一度は全校での防災訓練を行う。

#### (7)学生の受入れ募集

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…
50 理念・教育目標に沿った学生の受け入れ方針を決め、募集活動を行っているか	④ 3 2 1
51 入学希望者に学校について、入学手続きについての情報が提供されているか	④ 3 2 1
52 入学選考料・入学金・学費についての金額、納付時期について説明がされている	④ 3 2 1
53 学費の返却規定が定められ、募集要項・ホームページ等に記載されている	④ 3 2 1
54 海外のエージェントの選択にあたっては慎重に行われているか	4 ③ 2 1
55 入学選考にあたっては、選考方法が定められているか	④ 3 2 1
56 提出された書類は慎重に審査を行っているか	4 ③ 2 1

#### 50～54 学生募集活動について

学生募集広報活動において、ホームページ、パンフレットなどへの掲出内容や説明表現についてはその真実性、明瞭性、公平性、法令遵守等について、企画広報担当が常時配慮するとともに、入学希望者に十分な判断材料を提供できるよう、学内でのチェック体制も整備する。

応募者に対しては、可能な限り全員に直接面接、スカイプ面接を行い、学校についての情報を伝達するとともに日本語学習の準備状況を確認し、入学までの学習についての指導を行う。

7ヶ国からの学生については、経費支弁者の職場に在職の確認をするとともに、経費支弁の意思確認を直接的に行う。

海外エージェントの選択については、慎重に選定する。当校の運営方針に理解のあることを優先し、当然ながら学生自身の条件が当校の条件に当てはまらなければ、エージェントの推薦があっても受け入れは行わない。

#### 51 学納金について

入学希望者や保護者に対し、募集要項やその説明の機会を通じて学費や諸経費の説明を行う。

#### (8)入国・在留関係に関する指導及び支援

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…
57 入管業務担当者は、研修に出席すること等により新しい情報を取得している	④ 3 2 1
58 入管法上の留意点について学生に指導している	④ 3 2 1
59 在留に関する情報を学生に伝達している	④ 3 2 1
60 新入生が速やかに入学後の在留カード登録を行なうように指導している	④ 3 2 1
61 新入生が速やかに健康保険に加入するように指導している	④ 3 2 1
62 帰国を控えた学生に帰国時の手続きについて指導をしている	4 ③ 2 1

63 不法在留者、資格活動違反者を発生させていない	④	3	2	1
---------------------------	---	---	---	---

### 在留管理についての指導

入国した学生には、入国オリエンテーションを行い、入管法上の手続きについて指導する。職員が同行して在留カードの住所登録、健康保険の加入、銀行口座の開設を行う。資格外活動についての注意事項も周知徹底させる。ビザの更新時、日本語学習の修了時、大学等への進学時の手続きについても説明会を実施し、入管法に乗った手続きに漏れが無いよう最大限の指導に努める。

### (9)財務

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
64 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4	③	2	1
65 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	④	3	2	1
66 財務について会計監査が適正に行われているか	④	3	2	1
67 財務情報公開の体制整備はできているか	④	3	2	1

### 財務状況全般について

中長期的に安定した経営基盤を構築するために、経費効率を図りながら、学校設備と教務体制の充実に注力し、バランスのとれた経営を目指す。財務状況については、会計上必要な各種資料は勿論、数値の進捗を把握するための基幹システムを整備する。予算・収支については、取締役会で承認された中期計画、年度計画に基づき執行してゆく。また、毎月実績ベースと比較し、妥当に執行されているかどうかの報告が義務付けられている。内部監査室及び監査役により会計監査が行われており、取締役会・株主総会にて報告している。

### (10)法令等の遵守

評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
68 関係法令等の遵守と適正な運営がなされているか	④	3	2	1
69 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	④	3	2	1
70 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	④	3	2	1
71 自己評価結果を公開しているか	④	3	2	1

### 法令等の遵守

ECCグループ全員が共有すべき普遍価値として「コンプライアンス・ガイドライン」が定められ、それらを誠実に実行するための行動基準として「役員・従業員行動規範」が明文化されている。また、役員をメンバーとする「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」、「情報セキュリティ委員会」も設置し、法律の専門家を顧問として配置するなど、法令等を遵守する体制を構築している。

個人情報の取り扱いについては、「個人情報保護に関する基本方針」「情報セキュリティ規程」「個人情報管理規程」を策定し、情報流出等を防止する厳重なセキュリティ対策を維持するとともに、個人情報取扱マニュアルをもとにした職員への教育を継続していく。

## 4. 自己点検の実施時期・方法・実施体制

### (1) 実施時期

年に2度、9月と3月に実施予定。

### (2) 実施方法

ECC 日本語学院神戸校 自己評価委員会を代表して校長が実施、設置代表者及び経営担当役員への報告、承認後、学院のホームページを通じて公表する。

### (3) 実施体制

教務主任、事務職員代表者による点検実施後、校長が再度点検し、最終判断をする。速やかに設置代表者及び経営担当役員へ報告する。

以上